

告 示

学生諸君への交通安全、交通事故防止の注意喚起について

最近、下記のとおり本学学生の痛ましい交通事故による死傷事故が連続して起きています。

(1) 通学中の死亡事故

水産学部の女子学生がバイクで通学途中乗用車にはねられ、意識不明の重体に陥った後、亡くなるという痛ましい事故。

(2) 交差点での死亡事故

交差点を右折しようとした乗用車と対向車線を直進してきた法文学部の男子学生のオートバイが衝突し、全身を強く打って病院へ搬送後、まもなく死亡という痛ましい事故。

(3) 自転車等による交通事故

自転車を運転中に車にはねられてケガをするという交通事故の多発。

数日前には、福岡市職員が飲酒運転による追突事故で幼児3人が死亡するという痛ましい事故が発生しました。

学生諸君は、交通事故の加害者、被害者にならぬよう交通安全・交通事故防止に十分注意するとともに、思いやり、譲り合いの精神と飲酒運転、酒気帯び運転は絶対しない、させないという強い精神を持って運転に心掛けて下さい。

飲酒運転、酒気帯び運転、無免許運転及び制限速度違反の「交通三悪」による悪質な運転事故を起こした場合は、退学等の懲戒処分として厳重に処罰する方針です。

大学生として交通事故防止の徹底に努め、規律ある行動を取ってください。

平成18年8月31日

鹿 児 島 大 学 長

永 田 行 博